

## 政策評価調書(27年度実績)

政策名	安全・安心な県土づくりと危機管理体制の充実	政策コード	I-9	関係部局名	生活環境部、福祉保健部、商工労働部、農林水産部、土木建築部、企業局
-----	-----------------------	-------	-----	-------	-----------------------------------

### 【Ⅰ. 政策の概要】

自主防災組織の活性化、防災教育・訓練の充実、救助・救援体制の確保など、自助・共助・公助の取り組みや、防災・減災対策、老朽化対策などの社会資本整備を進めるとともに、新型インフルエンザ等の感染症や家畜伝染病の発生・まん延の防止を徹底する。

### 【Ⅲ. 政策を構成する施策の評価結果】

	施策名	指標評価	総合評価
1	災害に強い人づくり、地域づくりの推進	達成不十分	B
2	大規模災害等への即応力の強化	著しく不十分	C
3	県民の命と暮らしを守る社会資本整備と老朽化対策の推進	達成	A
4	感染症・伝染病対策の確立	達成	A

### 【Ⅴ. 政策を取り巻く社会経済情勢・今後の動向】

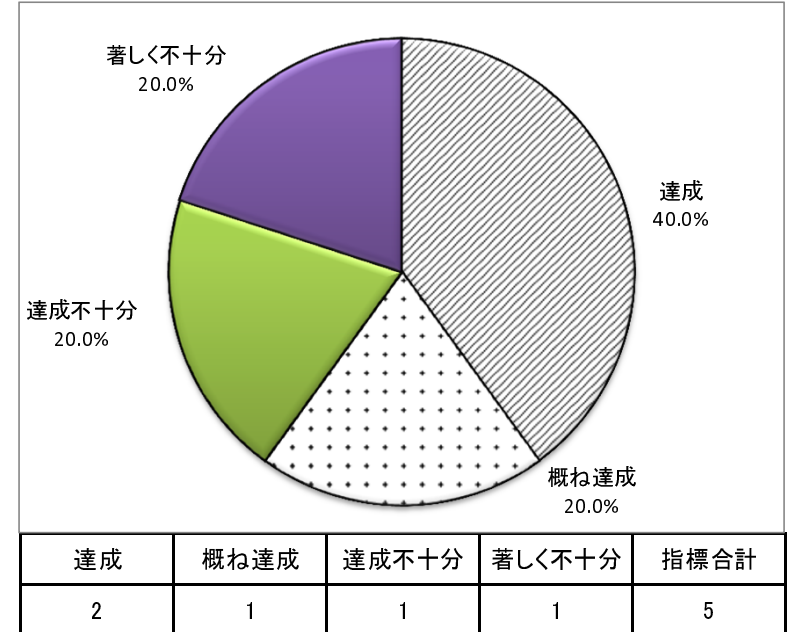
今後50年以内に90%程度の確率で発生が予想される南海トラフ地震とともに、近年の異常気象により増加傾向にある洪水や土砂災害等の自然災害に対して、人的被害などを軽減するため、地域が主体となった、地域の特性に応じた事前の備えを強化する必要がある。一方、県内の自主防災組織の組織率は94%と高いものの、避難訓練等の実施率は52.4%にとどまっており、更なる県民の防災意識の醸成や実践的な訓練の積み重ねが重要である。

東日本大震災や熊本地震などの経験も踏まえ、大規模災害時における救助・救援体制を強化するため、広域的支援の受入れ体制の整備、民間の支援活動との十分な連携・協働の確保、孤立集落に対する救助・救援体制の構築などが必要である。加えて、原子力災害を含む複合災害に対する防災対策の推進も必要である。

台風や豪雨、地震や津波等様々な自然災害に備えるためには、治水・土砂災害対策、橋梁・建築物の耐震化等ハード対策と、迅速な避難を促す防災情報提供等のソフト対策を組み合わせた総合的な防災・減災対策が重要である。このほか、橋梁・トンネル等社会インフラの老朽化対策も必要であり、27年度に策定した「大分県地域強靱化計画」に基づき各施策を推進する。

また、新型インフルエンザの発生が危惧されており、国外ではエボラ出血熱やMERS等の新興感染症が猛威を振るう中、感染症に対する発生予防やまん延防止を徹底することも重要である。

### 【Ⅱ. 構成施策の目標指標の達成状況】



### 【Ⅳ. 評価が著しく不十分となった指標】

指標名	達成率
津波により孤立する危険度が高い集落への通信手段の確保率	67.1%
<b>&lt;著しく不十分となった理由&gt;</b>	
通信手段の確保について働きかけを行い、該当市において新たな通信システムの導入に向けた検討が行われたが、年度内の整備には至らず目標を達成できなかった。 なお、28年度中には新たな通信システムが導入されることから、28年度の目標を達成する見込みである。	